**VOL.** 183

2021年8月号

〒891-0403

鹿児島県指宿市十二町 43-7

上岡ひとみ経営労務研究所 TEL0993-24-3128

株式会社イノベーションコンサルティング

# 【葉月の候】

暦の上では秋立つとはいえ、秋の涼しさが待 ち遠しく感じられます。残暑厳しき折ですが、 どうかくれぐれもご自愛ください。

#### ■注目トピックス (p.2)

### 業務委託契約で特に気を付けたいポイント

働業務委託契約をめぐるトラブルでは、しばしば「労働者性の有無」が重 要な争点となります。Uber Eats などいわゆるギグワーカーという働き方 が注目を集めるなか、企業側が気をつけるべきポイントを整理します。

#### ■今月の特集(1)(p.3)

## 年金事務所調査の時に何を見られるか

社会保険の加入状況が適正であるかを確認するために、定期的に年金事務 所の調査があります。近年ますますこの調査の厳格化が進んでおり、注意 が必要です。

#### ■今月の特集②(p.4)

## 「過労死ライン」の 認定基準と今後について

脳・心臓疾患と長時間労働の間には因果関係 が認められる可能性があります。現在、厚生 労働省で過労死の判断基準の見直しが検討さ れています。

#### 無料セミナーのご案内

「無料セミナー情報」を掲載いたしました。弊社 Webページのトップペー ジより

詳細・お申込みはこちらボタンをクリックして、申込みいただけます。

8月のセミナーは、「経営計画に活かす助成金活用方法」

と題しまして、令和3年度お勧めの助成金を活用して、企業をより健全化 していくための事例を紹介してまいります。

助成金や補助金がたくさん出ている中、企業様におきましても関心が高ま りつつあると考えます。

当事務所は、直近5年間の助成金などの受給実績が4億円を 超えました。助成金・補助金については、日本でもトップク ラスに入る実績のある社労士事務所です。

ご不明な点がございましたら、担当者までお問い合わせく



## 日々是好日カレンダー

**AUGUST** 

8月 葉月・木染月・秋風月・月見月

・水の日 ・食品衛生月間 ・電気使用安全月間・花火の日

2 月 ・土用二の丑 ・金銀の日 ・博多人形の日 ・カレーうどんの日

3 火 ・司法書士の日 ・はちみつの日 ・ハモの日 ・ハサミの日

4 水 ・箸の日 ・橋の日 ・吊り橋の日

・ビアホールの日

5 木 ・タクシーの日

・はんこの日 ・はしご車の日

6 金 ・夏の土用明け ・広島平和記念日 ・太陽熱発電の日 ・世界ビールデー

・花の日・鼻の日 ・バナナの日 ・オクラの日

・山の日・笑いの日 ・親孝行の日

・屋根の日 ・洋食の日 ・白玉の日

・長崎原爆の日 ・薬草の日 ・野球の日

はりきゅうマッサージの日

10 火 ・雇用保険被保険者資格取得届の提出 ・道の日

11 水 ・インスタントコーヒーの日 ・スポーツ中継の日

12 木 ・国際青少年デー ・航空安全の日

・「君が代」制定記念日

13 金 ・夏季休業日 ・左利きの日 ・月遅れ盆迎え火

夏季休業日 ・専売特許の日

・水泳の日

・夏季休業日・月遅れ盆・終戦記念日・刺身の日 15 ⊟

・月遅れ盆送り火 16月

17 火 ・プロ野球ナイター記念日 ・パイナップルの日

18 水 ・高校野球記念日 ・米の日 ・ビーフンの日 \_\_\_\_

19 木 ・俳句の日 ・食育の日

・バイクの日

· 交通信号設置記念日

20 金 ・交通信号改唱 に応り ・ 蚊の日

・献血の日 ・噴水の日 ・パーフェクトの日 ・女子大生誕生の日

チンチン雷車の日 22 ⊟

・処暑 ・白虎隊自刃の日

24 火 ・愛酒の日 ・ラグビーの日 ・ポンペイ最後の日

・川柳発祥の日 ・即席ラーメン記念日 25 水

· 東京国際空港開港記念日

26 木 ・人権宣言記念日 ・ナミビアの日

・「男はつらいよ」の日 27 金

・日本に原子の火がともった日 ・気象予報士の日 ・バイオリンの日

・民放テレビ放送開始の日

29日 文化財保護法施行記念日 ・ベルばらの日 ・焼き肉の日

・ヤミ金融ゼロの日 ・冒険家の日 30 月

・富士山測候所記念日

• 社会保険料納付期限(7月分) 31 火

8月13日(金)~15日(日)まで当事務所は夏季休業とさせていただきます

## 注目のトピックス

# 業務委託契約で特に気を付けたいポイント

#### はじめに

業務委託契約とは「何らかの業務を外部の企業や個人に頼むときに締結する契約」を指しますが、その多くは民法に定める典型契約のうち「請負契約」あるいは「準委任(委任)契約」に該当すると言われています。

#### 業務委託契約とは何か

請負契約と準委任 (委任 )契約は以下の表のような違いがあります。

	請負	準委任(委任)
目的	仕事の完成	作業の委託
報酬発生の時期	仕事の完成時	作業時
責 任	仕様通りに 仕上げる責任	善管注意義務
再委託の可否	可能な場合が多い	原則不可が多い
典型例	物の製造や ソフト開発など	コールセンター や法律事務など

### 労働契約との違い

業務委託契約は、人を雇用する際の「労働契約」と比べて発注側 (企業側)が追う責任 (解雇の高いハードルや残業代、社会保険加入などのコスト面)に違いがあります。そのため、一部ではこれらのリスク・コストを軽減する目的で「業務委託契約」が用いられてきた歴史があります。「偽装請負 (=請負契約と偽っているが実質的には労働契約)」などの問題も起きていたため、業務委託契約にネガティブな印象を持つ人もいるでしょう。

ただし、冒頭にあげたギグワーカーなど、「自由で裁量のある働き方」に世の中全体がシフトしていく中で、 業務委託契約を適法に雇用契約と使い分けていくこと が一般化していくものと予想されます。現在すでに、 副業については労働契約でなく業務委託契約で行われ るものが少なくありません。

## 注意すべきポイント ①労働者性

実態として「労働者性」が認められた場合、たとえ業 務委託契約書があっても実質的労働者と認定され、 残業代支払い義務や社会保険等の加入義務が発生し ます。

- ・時給で報酬を支払っている
- ・仕事を断る自由がない
- ・仕事のやり方に裁量がない

### 注意すべきポイント ②報酬

業務委託契約の内容、特に報酬にかかる条件があまりに搾取的であったり、支配的なものであったりする場合、働く側は不満を持ちます。

そしてその不満がやがて「業務委託契約を結ばされているが、実質的には労働者だから残業代を支払え」などと言う権利主張を誘発することにつながります。 労働契約と比べて業務委託契約が保障の小さいものであると認識されている点を踏まえて、報酬について労働契約よりも有利な条件にすることを検討すると良いでしょう。特に、効率よく仕事をこなしたら労働契約よりも短時間で多くの報酬が手に入るような絶妙な報酬の設計が重要になります。

## 注意すべきポイント ③検品

納品された委託業務の「検品」も重要となります。 継続的に安定した品質で仕事をしてもらうためには 、成果物が報酬に見合ったものであるかきちんと検 品チェックする仕組みを導入しましょう。

業務委託契約により働く人はいわば「取引業者」であることから、労働契約と比べて会社に対するロイヤルティー(忠誠心)が低くなりがちです。程良い緊張感を継続させることが大切でしょう。



VOL. 183 2021年8月号

T891-0403 鹿児島県指宿市十二町 43-7

#### 《今月の特集①》

# 年金事務所調査の時に何を見られるか

#### はじめに

近年、社会保険手続きが適法になされているかを確 認するための年金事務所の調査が厳格化傾向にあり ます。企業側が加入をごまかせないよう様々な角度 から調査が行われます。以下、年金事務所調査の際 のポイントを整理します。

#### 調査の対象

年金事務所が行う適用調査では、主に以下の2つが 調査対象とされます。

- ①社会保険に加入すべき人が加入しているか
- ②正しい報酬で加入しているか

#### ■社会保険に加入すべき人が加入しているか

加入すべき勤務形態(労働時間や契約期間) である にもかかわらず、

#### 「パートタイマー・アルバイトだから」

#### 「契約社員だから」

#### 「試用期間だから」

などの誤った認識で社会保険加入を逃れている人が いないかを確認します。

#### ■正しい報酬で加入しているか

社会保険の報酬に算入する賃金の誤った認識により (あるいは社会保険料を安くするために意図的に) 標準報酬月額が実態とかけ離れていないかを確認し ます。

## チェックポイント(1) 労働時間

適用事業所に常時使用される70歳未満(健康保険は 75歳未満)の人は、国籍や性別、年金の受給の有無 にかかわらず、社会保険の被保険者となります。

「常時使用される」とは、雇用契約書の有無などと は関係なく、適用事業所で働き、労務の対償として 給与や賃金を受けるという使用関係が常用的である ことをいいます。試用期間中でも報酬が支払われる 場合は、使用関係が認められることになります。

原則として、正社員と比べて4分の3以上働く労働者 は社会保険加入の対象者となりますが、正社員の労 働時間が週40時間とすると4分の3、つまり週30時間 以上恒常的に働いている場合は、パートタイマーや 契約社員などであっても社会保険加入対象者となり

ちなみに、週30時間を月間に換算するとおおよそ「月 間130時間」という数値が導き出されます。年金事務 所の調査の際、調査官は社会保険未加入者が「実態と して130時間を超えていないか」を目安としてチェッ クしています。

#### チェックポイント② 源泉所得税納付書

調査では賃金台帳を提示しますが、補助書類として 源泉所得税の納付書の提出を求められます。これは、 「源泉所得税の納付書に書かれている給与支給人数と 社会保険加入人数の差」に注目しています。人数に ズレがある場合、社会保険未加入者について前述の 労働時間や契約内容等を確認して適法性を確認しま す。

また、源泉所得税納付書に書かれている給与支給総 額と標準報酬月額総額の差にも注目されます。差が 大きい場合、算入漏れの手当があったり、意図的に 報酬額を低くしたりしている可能性を疑います。

## チェックポイント③ 雇用保険加入人数

近年の厳格化の流れを受けて、調査官が雇用保険の加 入人数を把握している可能性があります。雇用保険の 加入人数と社会保険の加入人数に差がある場合、そこ に合理的な理由があるかを確認します。源泉所得税の 納付書を意図的に 2 枚に分けて社会保険未加入者を隠 しているなどの不正を発見するためにチェックしてい る可能性があります。



ご不明点は、当事務所の担当者へお問い合わせください

VOL. **183** 2021年8月号 〒891-0403 鹿児島県指宿市十二町 43-7

#### 《今月の特集②》

# 「過労死ライン」の認定基準と今後について

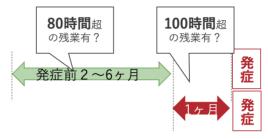
#### はじめに

脳や心臓の疾患は生活習慣や遺伝・体質などの要因で発症するものですが、仕事上の過度なストレスや長時間労働も原因の一つとなる場合があるとされています。脳・心臓疾患と仕事の因果関係(労災扱いとなるか否か)を判断するために定められている基準と、今後の見直し予定について解説します。

### 現在の認定基準

現在、脳・心臓疾患と業務の因果関係を認定する要件として、以下のものがあります。

- ①異常な出来事
- ②短期間の過重業務
- ③長期間の過重業務
- ※長時間労働を評価する目安として以下のように定められています。
- 1.発症前6ヶ月の全期間において月間45時間を超える時間外労働がない場合、業務と発症の関連性が低いと評価する。
- 2.おおむね45時間を超えて時間外労働が長くなるほど業務と発症の関連性が高まると評価する。
- 3.発症前1ヶ月に100時間超、または発症前2ヶ月~6ヶ月のいずれかの月において80時間超の時間外労働がある場合、業務と発症の関連性が高いと評価する。



#### 基準改定の検討

厚生労働省が設置した有識者の検討会は、過労死の 認定基準について、残業時間の長さが「過労死ライン」 に達しない場合でも、それに近い残業があり、不規 則な勤務などが認められれば「仕事と病気の発症との 関連性が強いと評価できる」として、労災と認定す べきだとしています。具体的には、

(1)仕事の終了から次の開始までの「勤務間インターバル」が短い場合や(2)休日のない連続勤務などが挙げられます。

#### 企業が検討すべき労務管理措置

残業時間が深夜に及ぶような実態の会社は、過労死リスクを軽減するため特に勤務インターバル制度の導入を検討する必要性が高いでしょう。なお、新たに勤務間インターバル制度を導入する企業に対して働き方改革推進支援助成金(勤務間インターバル導入コース)があり、専門家への相談費用や勤怠の管理システムの導入費用が補助されます。

# ビジネスリポート(質素等)

#### ■マネジメント関連

#80107 (全6ページ) 2021年度版「中小企業白書」から デジタル化推進のヒントを学ぶ

#10057 (全5ページ) 甘い組織ではない「心理的安全性」のつくり方

#40056(全7ページ) アポイントメント・リマインド・お礼 すぐに使えるメールテンプレート例

#60241 (全4ページ) 【会社法】株式会社の解散と清算

#70093 (全9ページ) 海外評価が急上昇! 酒類から学ぶ「ジャパンブランド」作りの極意



で希望のリポートがございましたら、お気軽にご連絡ください。 (お申込み用連絡先:電話 0993-24-3128、メール info@e-sr.net、チャットワーク)

## "上岡ひとみ経営労務研究所の黒ヂョカ"

オリンピックで、新しいヒーローやヒロインたちが活躍しました。ニューヒーローの誕生に、日本の明るい未来を感じ、 大変に心強く思うことです。

しかし、若い選手の名前には「キラキラネーム」が、多い。 たとえば、サーフィン銅メダルの「都筑 有夢路」、スケート ボード銀メダル「開 心那」。「おばさんには、読めないよ~」



上岡ひとみ経営労務研究所 代表 上岡 ひとみ

と、なっちゃいます(笑) 昨年のコロナショックの反動で しょうか、顧問先さまからも、出 産のご連絡が多数入ってきます。 少子化の中、新生児の保険証の手 続きをさせていただくことは、大 変にうれしいお仕事です。しかし ながら、是非、読み方までのご連 絡お願い致します(笑)。